

「経営計画作成セミナー」開催のご案内

～補助金を活用して販路開拓・売上向上を図ろう！～

主催：岡崎商工会議所 中小企業相談所

貴社には「経営計画」がありますか？「経営計画」とは、自らが“将来あるべき姿”に到達するための道筋を示した“事業の計画書”です。

人口減少や高齢化の進展による地域需要の変化や消費税率アップなどにより経営環境がますます厳しい状況になる中、企業を強くするためには新たな販路開拓等の取り組みが求められており、経営者の夢、理想、アイデア等をもとに自社の目標を明確にした「経営計画」を立てることが重要です。

そこで本所では、「経営計画作成セミナー」を次のとおり開催いたします。自らが置かれている現状を把握し、自社の強みを踏まえた、実現可能性の高い「経営計画」を作成するための短期集中セミナーです。

この機会にぜひ自社の「経営計画」を作成しましょう！皆様のご受講をお待ちしております。

【日時・会場・内容】

コース名	日時・会場	内容（3コースとも同じカリキュラム）
A：平日昼間コース	平成26年4月15日(火) ・セミナー：10:00～17:00、特別研修室 ・個別相談：17:15～19:15、402会議室	①自社の「経営計画」を作成しよう！ ・経営計画作成の意義 ・計画立案の考え方・進め方 ・顧客ニーズと市場の動向 ・自社の提供する商品・サービスの強み ・経営方針・目標と今後のプラン ・販路拡大等のための具体的取組内容 ②小規模事業者持続化補助金申請ポイント ※セミナー受講者を対象に「経営計画作成に関する個別相談会」も開催いたします。
B：日曜昼間コース	平成26年4月20日(日) ・セミナー：10:00～17:00、特別研修室 ・個別相談：17:15～19:15、501会議室	
C：平日夜間コース	平成26年4月21日(月)・22日(火)・23日(水) ・セミナー：18:30～20:30、401会議室 平成26年4月23日(水) ・個別相談：18:30～20:30、402会議室	

【講師】中小企業診断士 松本久敏氏

【受講料】無料（但し、受講対象は小規模事業者です）

【定員】各コース20名（申込先着順）

【申込先】岡崎商工会議所 担当：柴田 TEL:53-6500 FAX:53-0101

※本セミナーは、「経営計画」に基づく創意工夫を凝らした販路開拓等の取り組みに対し、必要となる経費の一部が補助される「小規模事業者持続化補助金」の申請に対応したカリキュラムとなっておりますので、同補助金の獲得を目指す方には、積極的なご参加をお勧めいたします。

岡崎商工会議所が計画作成・補助金申請を個別に支援いたします！

『小規模事業者持続化補助金』の概要（裏面参照）

- 〈対象事業〉小規模事業者による「経営計画」に基づく創意工夫を凝らした地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更、チラシ作成、商談会参加等）など
- 〈補助〉対象経費の2/3 上限50万円（雇用を増加させる取組は上限100万円）
- 〈募集期間〉第1次公募：2月27日（木）開始～5月27日（火）締切
- 〈詳細URL〉<http://www.jizokukahojokin.info>

岡崎商工会議所行【FAX：0564-53-0101】

「経営計画作成セミナー」受講申込書

受講者名（ふりがな）	部署・役職名等	受講コース	個別相談希望
		A・B・C	希望あり・希望なし
		A・B・C	希望あり・希望なし
事業所名	TEL	FAX	
主たる業種	取扱商品・サービス	従業員数	人

※ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所・岡崎市からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、受講者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、講師には参加者名簿として配布します。

【小規模事業者持続化補助金の概要】 ※詳細は公募要領等でご確認ください。

◆補助対象者

小規模事業者 [商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律（平成5年法律第51号）第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

◆対象となる事業

経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路拡大等のための事業

<補助対象となり得る取組事例のイメージ>

- ①販促用チラシの作成、配布
- ②販促用PR（マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告）
- ③商談会、見本市への出展
- ④店舗改装（小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む）
- ⑤商品パッケージ（包装）の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦移動販売、出張販売
- ⑧新商品の開発
- ⑨景品、販促品の製造、調達 など

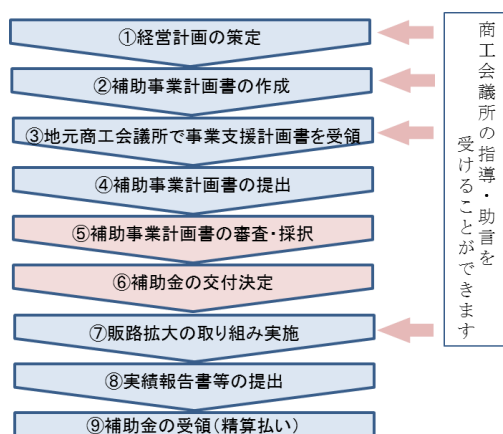
◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費

◆補助率・補助額

- ・補助率：補助対象経費の2/3以内
- ・補助額：上限50万円（雇用の増加を伴う取り組みは上限100万円）

◆申請手続



◆手続きの期限等

第1次公募期間	平成26年2月27日（木）～5月27日（火）17時
採択結果公表	6月下旬
実施	交付決定から平成27年1月31日の間に実施
実績報告	補助事業終了後30日を経過する日または平成27年2月10日のいずれか早い日までに報告